

労務管理講座 (42)

## 育児 介護休業法について (2)

メンターネットワーク  
社会保険労務士  
小森谷 一恵

前回の育児休業に引き続いて、今回は育児 介護休業法に定める介護休業についてご説明してまいりましょう。日本の人口構造が高齢化している現在、今後益々の需要が見込まれるのが「介護」ということになりそうですね。

### 1. 介護休業とは・・・?

育児 介護休業法でいう介護休業とは、要介護状態にある対象家族を介護する労働者が申し出ることにより取得できる休暇です。この要介護状態とは、負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。また、対象家族とは、次に該当する方々です。

配偶者、父母、子および配偶者の父母

労働者が同居し、かつ扶養している祖父母、兄弟姉妹および孫

### 2. 介護休業の対象から除かれる者

しかしながら、働く人全てが、誰でも介護休業を取得することができるわけではありません。法律上、介護休業から除外されている人がいます。

《法律上の適用除外》

日々雇用される者 (日雇労働者)

期間を定めて雇用される者 (期間契約社員)

ただし、契約社員については、平成17年4月1日以降法改正により、その事業主に雇用された期間が1年以上であり、かつ、介護休業開始予定日から93日を超えた後も引き続き雇用される予定であれば、介護休業することができるようになっています。

その他、労使協定により、介護休業の適用が除外される人がいます。

《労使協定による適用除外》

勤続年数1年未満の者  
介護休業の申出日から93日以内に退社予定の者

### 3. 介護休業の手続き

介護休業は、介護休業開始予定日と介護休業終了予定日を明らかにして介護休業開始予定日の2週間前までに申し出ることが必要です。育児休業については、育児休業開始予定日の繰上げおよび育児休業終了予定日の繰下げが認められていますが、介護休業については、介護休業終了予定日についてのみ2週間前までに申し出ることにより、1回に限り介護休業終了予定日の繰下げ変更のみが認められています。

なお、労働者の申し出による介護休業開始予定日の繰下げ、介護休業終了予定日の繰上げについては、育児休業と同様に特に法律上の規定はなく、事業主はこれを認めなくとも差し支えないと解釈されています。

### 4. 介護休業の期間

介護休業期間は、本人が申し出た介護休業開始予定日から介護休業終了予定日までとなります。ただし、介護休業期間は、同一の対象家族について勤務時間短縮等の措置を含めて93日が上限となっています。従来、介護休業は、同一の対象家族について原則として1回しか取得することができませんでしたが、平成17年4月1日以降法改正により、対象家族の要介護状態に合わせて同一の対象家族について複数の介護休業を取得することができるようになりました。

なお、次の事由に該当した場合は、その日に介護休業は終了します。

介護休業を申し出た対象家族が死亡したとき  
離婚、婚姻の解消、離縁等により介護休業の対象家族と労働者との親族関係の消滅したとき

介護休業申出をした労働者が負傷、疾病または身体上もしくは精神上的の障害により、対象家族を介護することができなくなったとき  
上記 ~ に該当した場合は、労働者は遅滞なく事業主にその旨を通知しなければなりません。

また、介護休業終了予定日とされた日までに、産前産後休業期間、育児休業期間または新たな介護休業期間が始まったときは、その前日に介護休業は終了することになります。

## 法人協会ニュース

### 福島県会長の高橋勝信さんがご逝去

うつくしまふくしま農業法人協会の会長で株式会社みちのくグリーン牧場の代表取締役社長である高橋勝信さんが、9月14日にご逝去されました。

高橋さんは当協会創設時の中心となられたメンバーのお1人であり、協会の発足と軌道安定に多大なご尽力を頂きました。一時、福島県会長を退かれていらっしゃいましたが本年度より改めて会長に再登板いただき、協会運営に様々なヒントを頂いていた矢先のことでした。

暖かいお人柄と強い信念で当協会の推進に大きな力を頂いていた高橋さん。ご冥福をお祈り申し上げます。

### 秋季セミナーへの食材ご提供などについて

すでにご案内の通り、来る10月2日、3日に、茨城県つくば市にて「農業法人全国秋季セミナー2006 in いばらき」が開催されます。消費者や実需者も来場する本会の開催に伴い、各県での農産品などの展示スペースをご用意しております。展示のご希望がございましたら、ご一報下さい。また、交流会で出すお料理の食材も募集していますので、合わせてご案内いたします。  
お問い合わせは事務局まで！

### アンケートの返信をお待ちしております

先般よりご案内いたしておりますが、8月11日に「プロ農業100年計画」のアンケート調査用紙をご送付させていただきました。締切は過ぎておりますが、まだまだご回答をお待ちしております。

調査用紙を無くしてしまった、書き方が分からないなど、ご不明な点がございましたら、事務局まで何なりとお問い合わせ下さい。

皆様のご協力をお待ちしております。

### 秋葉原で野菜を配ります！

9月23日、農業法人全国秋季セミナー2006 in いばらき」のイベントとして、秋葉原で茨城県産の農産物を配布いたします。これは「つくばエクスプレス」の始発駅である秋葉原で、秋季セミナーの一般来場者を募り、合わせて「美味しい国産品」を知って頂くためのプレゼンテーションとして、当協会および茨城県農業法人協会を中心に実施するものです。

<開催日> 2006年9月23日(土)

<開催場所> JR秋葉原駅前 ダイビル周辺

<開催時間> 15:00より

当日、お近くへお越しの際は、是非お立ち寄り下さい。

### アグリビジネス経営塾 第309号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。  
社団法人日本農業法人協会  
(HP <http://www.hojn.or.jp/>)  
TEL:03-5156-0365/ FAX:03-5156-0366  
MAIL: [juku@hojn.or.jp](mailto:juku@hojn.or.jp)

© (社)日本農業法人協会 2006  
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。